

8 年度長岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<A: 越後ながおか地域>

長岡地域では、農産物収穫面積の 9 割以上、農業産出額の 7 割以上を水稻が占めており、水稻を基幹とする水田単作経営が主流となっている。主食用米以外では、加工用米や新規需要米、麦、大豆、振興野菜を中心に水田を有効活用するために、食料自給率向上に寄与する作物の生産拡大を進めている。

加工用米・米粉用米・新市場開拓用米については、昨今の相対取引価格の上昇により、実需の要望量を確保することが非常に厳しい状況であり、生産拡大を改めて推進していく必要がある。

大豆については、地域での集団転作体制の維持や法人の作期分散の観点からも継続的な支援の中で作付を進めていく。

麦については、基本技術の励行とともに多収に向けた技術支援を進める必要がある。高収益作物についても主に担い手経営体の中で園芸との複合経営を進め、年間を通じた収益の確保および多様な品揃えによる地域内需要の喚起を進める。

WCS 用稲については、地域内の畜産農家と結びついた生産を行い、生産ほ場へ堆肥を散布することによる耕畜連携の取組が試みられているが、現状では地域が限られており、取組規模拡大が課題となっている。

また、認定農業者等意欲的な農家は、農地集積等による経営規模拡大や経営改善を行い、高生産・高収益農業の確立に取り組んでいる。一方で、後継者不足及び担い手の高齢化が問題となっている地域では、各地域において機械の共同利用や作業受託を中心とした集落営農の展開を図っている。

<B: 越後さんとう地域>

新潟県の中央に位置し、北は寺泊地区から和島地区、与板地区・三島地区を経て南に越路地区を内包している。多くは農村地帯であり、長岡市都市部の周縁をなし、自然・伝統・文化が息づいている。

経営耕地面積の 9 割以上、農業粗生産額の 8 割以上を水稻が占め、水田単作が主体となっている。農家の経営規模は、7 割以上が 2 ha 未満の小規模経営体で、これらのほとんどが兼業農家である。

主食用米の需要減少に伴い、地域の基幹作物である大麦・大豆等の土地利用型作物の作付拡大及び定着化を図るとともに、地域ぐるみの話し合いによる担い手への土地利用集積や団地化を推進している。また、備蓄米・加工用米・新規需要米等の非主食用米の取組については、大麦・大豆等の作付に適さないほ場等において、需給状況の動向にあわせて推進を行っている。

不作付地の改善については、地域振興作物やその他の野菜等の作付の可能性を探っている段階にある。

農家戸数や農業就業人口は、年々減少を続けており、農家の 9 割以上が兼業農家で、基幹的農業従事者も 60 歳以上が全体の 8 割を占め、担い手の高齢化や減少が進むとともに、若年層が非農業部門に流失し、農業後継者や担い手の確保が深刻な課題となっている。

地域の担い手については、個人農家が主であり、地域によって法人化も行われているものの、農家の減少によって地域・集落ぐるみの対策が取りづらくなっていることから、地域における統一的な取組の維持が難しくなっている。

<C:中之島地域>

新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川右岸に沿った平野部に広大な農地が展開されている。基盤整備が進んでおり、概ね 30 a 以上の水田は地域全体の 7 割を超えている。

経営耕地面積の 9 割以上は水田であり、水田単作が主体となっているが、園芸作物の導入や大豆などの土地利用型作物の作付拡大や定着化を図るため、地域ぐるみの話し合いによる担い手への土地利用集積や団地化を推進している。

主食用米以外の作物は、非主食用米の作付面積が約 57%、大豆が約 19% となり、主食用米とこれらの作物を含めた作付面積は、水田全体の 91% となる。ほ場整備工事も終了したことにより主食用米、主食用米以外の作物の作付が再開できることから不作付地の減少も見込まれる。

農家戸数や農業就業人口は、年々減少を続けており、農家の 9 割以上が兼業農家で、基幹的農業従事者も 60 歳以上が全体の 8 割以上を占め、担い手の高齢化や減少が進むとともに、若年層が非農業部門に流失し、農業後継者や担い手の確保が深刻な課題となっている。

<D:小国地域>

農家戸数は年々減少を続け、現在 1313 戸で、そのうち 8 割以上が第 2 種兼業農家であり、基幹的農業従事者も 60 歳以上が全体の約 8 割を占めており、兼業化、高齢化が進んでいる。

認定農業者は 19 名（うち法人は 12）で稲作が中心であるが、露地野菜や施設野菜等を組み合わせた準単一複合経営も行われている。

農用地面積は 1,055ha であり、1 戸当たりの耕地面積の平均は 0.8ha と小規模である。

再基盤整備はほぼ完了し、整備率は約 8 割となりその 6 割余りは 50 a 以上の大区画となった。一方、これ以外の区域は、ほとんどが昭和 30 年代に施工した 12 a 区画のほ場のままである。

水稻作付（新規需要米等含む）面積 635ha のうち、7 割以上はコシヒカリを作付する水稻単作地帯であるが、土地利用型複合経営の主要作物として大豆、新規需要米等の作付を推進するとともに、組織化や団地化を推進し、単収や品質を向上させる等、生産性・収益性の高い水田農業経営の確立を図っている。

園芸については自給野菜が主体であるが、特産の八石ナス、神楽南蛮、ねぎ、枝豆、さつまいも、キャベツ等が栽培されている。また、乳用牛を飼育している畜産農家もあるが、小規模経営である。

<E:川口地域>

長岡市の南側に位置し、大河信濃川と清流魚野川の合流地点にあり、2 大河が形成する河岸段丘に拓けた水と緑が豊かな地域であり、「魚沼産コシヒカリ」の産地であることから、農地の大部分が水稻で、主食用米が約 300ha、加工用米や新規需要米等が約 30ha 作付けされている。また、錦鯉の産地であることから養魚水田の面積も少なくない。

昭和 50 年代には圃場整備が行われてきたが、そのほとんどが 10a~20a 規模の小区画ほ場であり、生産効率は非常に悪い。加えて当地域ではまとまった平坦地が少なく、ほ場の大区画化についても平坦地と比較して経費が多くかかることから取組が遅れていることが課題となっている。

また、水稻作付品種はコシヒカリが 90% 以上を占めており、近年では気候変動の影響から高温や長雨等により、1 等米比率は低迷し、収穫量も不安定な状況が続いている。今後も当地域の気候、風土を生かした水稻主体の需給調整を推進する必要があるが、主食用米、水田活用米穀を問わず、品質・収穫量の向上が喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<A:越後ながおか地域>

品目にとらわれない多様な品揃えによる地域内流通量の増加の観点から作付を推進する。

あわせて流通量が増大する中での受け皿として共選や直売所の出荷を通じた販売ルート of 規模拡大を図る。

<B:越後さんとう地域>

高収益作物の取組にあたっては、気候やほ場条件等に応じた作物を選択するとともに、J A の部会活動等と連携し有利販売に取り組み収益性の向上を図る。

<C:中之島地域>

大豆とれんこんを中心に取組み、収益の強化を目指す。

大豆は、需給調整の観点からも大規模に転作が行えることから今後の地域の安定した水田複合経営を実現させていく上で最重要な作物であり、昨今の気候変動により単収や品質の不安定さの改善を進め、団地化と作付面積の拡大を図る。

れんこんは、すでに県内有数の産地として確立しているものの、生産者の高齢化や農業後継者不足により、生産面積は減少傾向にある。数年前に2名の新規就農者が栽培を開始し、離農者の水田や休耕田を活用した栽培を行い、着実にれんこんの生産面積が増加している。

<D:小国地域>

気候・風土に合った作物の作付推進、部会による調整を図る。八石ナス、神楽南蛮、ねぎ、枝豆、キャベツ等農産物のJ A への一元集荷・多元販売と、学校給食への食材供給等、地産地消活動を促進し有利販売へ繋げられるよう取組を進める。

<E:川口地域>

需要に応じた米生産を基本とし、水田活用米穀の活用による水稻主体の需給調整を進める。また、県内実需が求める品種及び品質を確保し、収穫量の向上により安定的な供給体制を構築することにより、生産者所得の最大化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<A:越後ながおか地域>

長年、水稻以外の作物が作付されているほ場については、ブロックローテーション体系の構築や畑地・団地化による生産性向上を図るなど、地域の実情に合わせた検討を行う。特に長年にわたって大豆が作付けされている農地については畑地化も含んだ中で今後の在り方について地域レベルでの検討を進める。

<B:越後さんとう地域>

水田の有効活用にあたっては、作物ごとの取組方針に準じ、麦・大豆・高収益作物の生産を拡大していくとともに、長年水稻を作付していないほ場について確認を行い、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、地域によっては難しい土地もあるので、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

<C:中之島地域>

ほ場整備未実施水田では、水利が確保できず水稻作付が行えず畑作物のみを生産や、耕作放棄地に近い状態の水田も見受けられる。畑地化支援を活用した中で大豆の作付等を検討し有効利用を推進する。

長年水稻を作付していないほ場について確認を行い、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

また、令和6年度より産地づくりに向けた体制構築支援を活用し、地図情報システム及びタブレットを導入した。これらを活用しながら新たな畑地化ほ場の選定や現地確認を効率的に実施している。

<D:小国地域>

調整水田等の不作付地改善計画を基に、大豆、販売野菜などの作物の作付や担い手への農地集積などによる改善を進め、2026年度を目標に16haの不作付地の解消を図るため、畑地へ転換可能な農地の畑地化を推進する。

<E:川口地域>

当地域は、水田活用米穀の活用による水稻主体の需給調整を推進している。そのため、用水の維持や耕作放棄地を発生させないことが最重要課題であることから、農地については水田のまま維持することを基本とするが、長年水稻を作付けしていない水田の確認を行い、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

<A:越後ながおか地域>

(1) 主食用米

1等米比率90%以上を目標に、農薬と化学肥料の使用量を従来の5割以下に抑えるエコ・5－5運動を中心とした特別栽培米に継続して取組むことにより高品質・良食味及び安全・安心で環境にやさしい米づくりの生産体制を維持し、実需からの要望を踏まえた品種構成により需要に応じた売れる米づくりへの取組を行い、農業所得の向上と地域農業の持続的発展を目指す。

(2) 備蓄米

単位面積当たりの所得確保に向けて、多収性品種を中心に取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需給調整の転換作物として、全農・県内流通を通じた取組を推進する。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約を軸に実需からの要望に基づく作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

取扱業者の新規開拓を含んだ中で販売先を確保し輸出用米の作付を推進する。

エ WCS用稲

地域実需と結びついた作付をするとともに、それに合わせて作付ほ場への堆肥散布による土づくりの取組を進めることで単収の向上を図る。

オ 加工用米

需給調整の柱として、地域の食品産業との契約を継続し、取組維持を持続する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土づくりや栽培管理、排水対策等の基本技術の励行、病虫害防除の徹底により、品質の安定・向上を図るとともに、農地の団地化や担い手への集積を図り、作付面積を拡大する。

畝立て同時播種による収量の確保、明渠・暗渠などの排水対策を徹底して適正な生育量を確保する。

また、麦後ほ場への大豆・そば・飼料作物の作付も合わせて奨励し、二毛作による水田の高度利用による生産量の確保を図る。

（５）そば、なたね

地域の実需者との契約に基づく作付を推進するとともに、作付面積の拡大を図る。なたねについては、油糧用として生産し、なたね油の６次産業化に向け取り組む。また、品質や生産性向上を図るため、団地化や担い手への集積を推進する。

（６）地力増進作物

土づくりに向けた作物としてヘアリーベッチの作付ローテーションの検討をする。

（７）高収益作物

全体的な生産・販売の拡大を進め、園芸作物の振興に取り組む。合わせて共選や直売所の出荷を通じた販売ルートによる規模の拡大とそれに伴う農家所得の向上を目指す。

<B:越後さんとう地域>

（１）主食用米

ア 家庭用米

消費者のニーズに合った売れる米づくりを起点に、求められる高品質・良食味米の安定生産を推進する。また、契約栽培を推進し、需要に応じた作付を行う。

イ 業務用米

実需の求める契約栽培米の安定生産を推進し、需要に応じた作付を行う。

（２）備蓄米

水田活用取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、買い入れ数量に応じた作付を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

大豆、大麦等の栽培に適さないほ場や不作付地を中心に作付誘導を行う。また、水田活用取組として既契約分の複数年契約を維持しながら、単収向上による農家所得の向上を図る。

イ 米粉用米

水田活用取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、需要に応じた作付を推進するとともに、既契約分の複数年契約を維持しながら、単収向上による農家所得の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

地域を所管するＪＡと協調して輸出拡大に取り組む。また、多収穫が期待できる品種を導入することで単収を向上させ、安定供給体制の構築を目指す。

エ WCS 用稲

地域内の需要や実需との結びつきを踏まえて、作付生産に取り組む。

オ 加工用米

戦略作物として生産拡大を目指すとともに、低コスト生産及び品質の向上を図る。また、複数年契約の取組など実需者との結び付きを強化するとともに、経営の安定化を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の基幹作物として生産の組織化・農地の団地化や担い手への集積を通じた低コスト栽培を進め、実需が求める生産量の確保に向け、暗渠または明渠、中耕・培土により排水対策等を実施し単収の向上を目指す。また、二毛作作付を推進し水田の高度利用を図る。

(5) そば、なたね

地域内の需要や実需との結び付きを踏まえて、作付生産に取り組む。また、排水対策等の実施により単収向上を図る。

(6) 地力増進作物

土づくりに向けた作物としてイタリアンライグラス、エンバク、ソルガム、アカクローバー、その他地力増進作物による作付ローテーションの検討をする。

(7) 高収益作物

地域振興作物（かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ（さつまいも）、エゴマ、花き・球根類、花ハス）を中心に産地化を目指す。

えだまめは共同出荷加算に取り組み、生産量の拡大を図る。

いちじく以外の果樹については地域の積極的な取組を支援し、おおむね現行面積を維持する。

<C:中之島地域>

(1) 主食用米

ア 家庭用米

需給動向や集荷業者等の意向を勘案しながら米生産を行う売れる米づくりの徹底によって、安全・安心並びに高品質な米の主産地としての地位を確立する。

イ 業務用米

中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引を図る。

(2) 備蓄米

水田活用の取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、買い入れ数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種での区分管理を中心に作付誘導を行う。

イ 米粉用米

実需者との契約による生産に取り組み、需要に応じた作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

実需者が求める数量を確保するため、コメ新市場開拓等促進事業の活用を図り、取組を推進する。

エ 加工用米

実需者との結びつきを強化するためコメ新市場開拓等促進事業の活用を図り、取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

暗渠または明渠、中耕・培土により排水対策等を実施し単収の向上を目指す。また、二毛作作付を推進し水田の高度利用を図る。

イ 大豆

農地の団地化や集積を図るとともに、ブロックローテーションを継続し、次年度における作付面積の拡大を図る。多収品種の導入や弾丸暗渠による排水対策の実践により単収向上を図る。

ウ 飼料作物

肉牛の生産が行われていることもあり、消費者が求める安心・安全な肉を提供すること、収益力の向上のために飼料を自給し飼料費の低減を図る。

(ア) 耕畜連携

飼料作物作付ほ場への堆肥散布による土づくりを推進し、単収向上を図る。

(イ) 二毛作

飼料作物後ほ場への二毛作作付を推進し、飼料作物後の水田の高度利用の拡大を図る。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づく作付を推進する。

(6) 高収益作物

れんこん、えだまめ、ねぎ、さといも、にら、たまねぎを地域振興作物と定め、農業者所得向上のため園芸作物への転換を進め、生産の定着や推進を図る。

<D:小国地域>

(1) 主食用米

ア 家庭用米

有機肥料や稲わらの秋すき込みによる土づくりにより、コシヒカリを中心に高品質良食味米の需要に応じた生産を行い、農家の所得向上を図る。また、担い手への農地集積とあわせ、基幹作業の省力化への取組により低コスト化を図る。

イ 業務用米

単収の向上対策と、契約栽培の取り組みを促進し、農家の所得安定と向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 新市場開拓用米

需要が高まってきているが需要に対応しきれていない状況にあるため、コメ新市場開拓等促進事業を活用した作付の推進を図り、また、毎年の生産量を一定にし、出荷量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

イ 加工用米

需要量に対応しきれていない状況もあり、新市場開拓に向けたコメ新市場開拓等促進事業を活用し、作付面積の拡大と、毎年の生産量を一定にし出荷量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

担い手への集積を推進し、生産性の向上を図る。また、畝立て同時播種等の排水対策を講じ、安定した収量と品質を確保、地場消費に努める。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

消費者や実需者の動向を踏まえ、特色ある農産物の生産を図ることとし、なす、神楽南蛮、ねぎ、枝豆、キャベツ等を中心に需要を見据えながら栽培規模の拡大を図る。

<E:川口地域>

(1) 主食用米

「魚沼産コシヒカリ」のブランドの維持のため、特別栽培米を中心に安全・安心・良食味米を生産するとともに、気候の温暖化と需給動向を考慮し、コシヒカリ以外の品種の作付けを推奨し、地域全体として1等米比率の高位安定を図る

(2) 備蓄米

方針作成者と協議の上、計画的に取り組むこととする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

穂肥診断を葉色により実施することで診断精度の向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、生産性向上を図る。

イ 米粉用米

穂肥診断を葉色により実施することで診断精度の向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、品質及び収穫量の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

新たな需要が期待される輸出用米であるが、需要先確保のためにも販売促進を行っている JA 等の出荷業者と連携し販路拡大を目指す。

エ 加工用米

穂肥診断を葉色により診断することにより精度向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、品質及び収穫量の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

平年の積雪は2mを超え、気候的に適地ではないため、地域の需要に応じた生産に取り組む。

(5) そば、なたね
地域内の需要に応じた生産に取り組む。

(6) 地力増進作物
川口地域を所管とするＪＡ魚沼の戦略作物であるアスパラガス、モロヘイヤ、カリフラワー、促成山菜(たらの芽、うるい、ふきのとう)の作付けを中心に生産拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	10,974.71	0.00	10,808.14	0.00	10,808.14	0.00
備蓄米	0.00	0.00	153.24	0.00	153.24	0.00
飼料用米	95.90	0.00	74.82	0.00	74.82	0.00
米粉用米	51.54	0.00	47.11	0.00	47.11	0.00
新市場開拓用米	202.19	0.00	184.36	0.00	184.36	0.00
WCS用稲	26.68	0.00	27.64	0.00	27.64	0.00
加工用米	1,131.40	0.00	1,171.89	0.00	1,171.89	0.00
麦	79.83	0.00	88.00	1.00	88.00	1.00
大豆	786.43	50.67	755.32	40.00	755.32	40.00
飼料作物	27.27	6.52	27.45	6.52	27.45	6.52
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	31.56	0.00	40.00	0.00	40.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	101.46	8.54	119.34	8.00	119.34	8.00
・野菜	96.36	8.54	108.19	8.00	108.19	8.00
・花き・花木	5.10	0.00	10.10	0.00	10.10	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.71	0.00	0.71	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.34	0.00	0.34	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	3.07	0.00	1.49	0.00	1.49	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
A-1	麦（基幹作）	麦作付助成	取組面積	（令和7年度）55.1ha	（令和8年度）66.0ha
			単収	（令和7年度）314kg/10a	（令和8年度）370kg/10a
A-2	大豆（基幹作）	大豆作付助成	排水対策の取組面積	（令和7年度）322.5ha	（令和8年度）340ha
			対象作物の平均収穫量	（令和7年度）213kg/10a	（令和8年度）250kg/10a
A-3	野菜・花き（基幹作）	高収益作物作付助成	作付面積	（令和7年度）57.9ha	（令和8年度）60.0ha
B-1	大豆（基幹作）	収量向上支援	取組面積	（令和7年度）201.34ha	（令和8年度）190.32ha
			単収	（令和7年度）188kg/10a	（令和8年度）240kg/10a
B-2	麦（基幹作）	品質向上支援	取組面積	（令和7年度）21.74ha	（令和8年度）9.88ha
			2等級以上の比率	（令和7年度）62.95%	（令和8年度）100%
B-3	そば（基幹作）	収量向上支援	取組面積	（令和7年度）27.78ha	（令和8年度）32.96ha
			単収	（令和7年度）37kg/10a	（令和8年度）50kg/10a
B-4	地域振興作物（かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ（さつまいも）、エゴマ、花き・球根類、花ハス）（基幹作）	作付拡大支援	取組面積	（令和7年度）21.05ha	（令和8年度）22.37ha
C-1	大豆（基幹作）	単収向上加算	取組面積	（令和7年度）165.22ha	（令和8年度）153.00ha
			10a当たりの収穫量	（令和7年度）218kg/10a	（令和8年度）220kg/10a
C-2	地域振興作物（れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎ）（基幹作）	作付拡大助成	作付面積	（令和7年度）6.68ha	（令和8年度）7.50ha
C-3	麦（基幹作、二毛作）	麦作付助成	取組面積	（令和7年度）0.99ha	（令和8年度）2.00ha
			10a当たりの収穫量	（令和7年度）255kg/10a	（令和8年度）270kg/10a
C-4	飼料作物（基幹作）	耕畜連携助成（資源循環）	取組面積	（令和7年度）12.02ha	（令和8年度）15.00ha
			10a当たりの収穫量	（令和7年度）378kg/10a	（令和8年度）391kg/10a
C-5	飼料作物（二毛作）	耕畜連携助成（二毛作）	取組面積	（令和7年度）4.10ha	（令和8年度）5.00ha
			10a当たりの収穫量	（令和7年度）151kg/10a	（令和8年度）182kg/10a
D-1	大豆（基幹作）	単収向上加算	取組面積	（令和7年度）29.66ha	（令和8年度）32.0ha
			平均単収	（令和7年度）146.5kg/10a	（令和8年度）300.0kg/10a
D-2	野菜・花き・果樹等（基幹作）	地域振興作物助成	野菜・花き・果樹等（基幹）の作付面積	（令和7年度）5.01ha	（令和8年度）7.4ha
E-1	加工用米（基幹作）	品質向上支援	取組面積	（令和7年度）17.02ha	（令和8年度）12.44ha
			1等比率	（令和7年度）35.1%	（令和8年度）90%
E-2	米粉用米（基幹作）	品質向上支援	取組面積	（令和7年度）1.28ha	（令和8年度）0.44ha
			1等比率	（令和7年度）0.00%	（令和8年度）90%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:長岡市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
A-1	麦作付助成	1	10,000	麦(基幹作)	排水対策、雑防除性雑草対策の実施
A-2	大豆作付助成	1	10,000	大豆(基幹作)	排水対策、雑防除性雑草対策の実施
A-3	高収益作物作付助成	1	1,000	野菜・花き(基幹作)	作付面積に応じて支援
B-1	収量向上支援	1	14,000	大豆(基幹作)	排水対策、土づくり、中耕培土を実施し、50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けた場合、取組面積に応じ助成する。
B-2	品質向上支援	1	14,000	麦(基幹作)	排水対策、消雪後追肥、土づくりを実施し、50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けた場合、取組面積に応じ助成する。
B-3	収量向上支援	1	5,000	そば(基幹作)	排水対策、土づくりを実施し、40a以上の団地化又は土地利用集積により担い手が作付けた場合、取組面積に応じ助成する。
B-4	作付拡大支援	1	13,000	地域振興作物(かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ(さつまいも)、エゴマ、花き・球根類、花ハス)(基幹作)	産地化を目指し、出荷・販売を目的に地域振興作物の野菜・果樹等を作付けた場合、取組面積に応じて支援を行う。
C-1	単収向上加算	1	13,000	大豆(基幹作)	多収品種の導入、排水対策等
C-2	作付拡大助成	1	5,000	れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎ(基幹作)	作付面積に応じて支援
C-3	麦作付助成	1、2	15,000	麦(基幹作、二毛作)	取組面積に応じて支援
C-4	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,000	飼料作物(基幹作)	耕畜連携の取組、堆肥を2.0トン/10a以上散布等
C-5	耕畜連携助成(二毛作)	4	15,000	飼料作物(二毛作)	耕畜連携の取組、堆肥を2.0トン/10a以上散布等
D-1	単収向上加算	1	9,000	大豆(基幹作)	畝立て同時播種、周囲明渠等排水対策の実施。
D-2	地域振興作物助成	1	2,000	野菜・花き・果樹等(基幹作)	作付に応じて支援
E-1	品質向上支援	1	2,000	加工用米(基幹作)	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)
E-2	品質向上支援	1	2,000	米粉用米(基幹作)	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

長岡市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
長岡市農業再生協議会 (越後ながおか)	42,255,000	42,255,000		41,200,000
長岡市農業再生協議会 (越後さんとう)	32,595,000	32,595,000		32,584,100
長岡市農業再生協議会 (中之島)	23,122,000	23,122,000		23,115,000
長岡市農業再生協議会 (小国)	3,281,000	3,281,000		3,028,000
長岡市農業再生協議会 (川口)	279,000	279,000		257,600
合計	101,532,000	101,532,000	0	100,184,700

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

101,532,000

[illegible][illegible]

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3											所要額 ①×② (円)			
				戦略作物														
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	そば	なたね	他が増産作物	高収益作物			その他	
						飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜		花き・花木		果樹
C-1	単収向上加算	1	13,000		15,300											15,300	19,890,000	
C-2	作付拡大助成	1	5,000									750				750	375,000	
C-3	麦作付助成	1	15,000													0	0	
C-3	麦作付助成	2	15,000	200												200	300,000	
C-4	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,000			1,500										1,500	1,800,000	
C-5	耕畜連携助成(二毛作)	4	15,000			500										500	750,000	
合計(基幹) ※4				実面積	15,300	1,500						750				17,550	※6	
合計(二毛作) ※4				実面積	200	500										700	23,115,000	

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3													所要額 ①×② (円)	
				戦略作物														
				大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	非市場用稲用米	そば	なたね	増産増収作物	高収益作物				合計 ② ※5
														野菜	花き・花木	果樹		
D-1	単収向上加算	1	9,000		3,200												3,200	2,880,000
D-2	地域振興作物助成	1	2,000										740				740	148,000
合計(基幹) ※4		実面積		3,200													3,940	※6
合計(二毛作) ※4		実面積															0	3,028,000

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3												所要額 ①×② (円)			
				戦略作物								そば	なたね	他力増進作物	高収益作物			その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜				花き・花木		果樹		その他の 高収益作物
E-1	品質向上支援		2,000								1,244					1,244	248,800		
E-2	品質向上支援		2,000				44									44	8,800		
合計(基幹) ※4			実面積				44				1,244					1,288	※6		
合計(二毛作) ※4			実面積														257,600		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

Ⅰ A～Eの地域別に配分枠を割り当て、各地域単位で単価調整を行う。 Ⅱ 各地域単位で所要額に残余が生じた場合、不足する地域枠へ残余額を流用する。 Ⅲ 各地域において配分額に残余が生じた場合、実績において不足額が生じた使途に充当する。 Ⅳ なお、県内で各配分枠の調整・再配分が行われた場合は、再配分後の配分枠により上記の算定を行う。	[A地域] A-3の単価は調整せず、それ以外の単価については上限単価の範囲内で一律に調整する。
	[B地域] 上限単価の範囲内で一律に調整する。
	[C地域] 次の順に調整を行う。 ①整理番号C-1→C-3の順番に、それぞれ上限金額まで優先的に充当する。 ②それでもなお、残余が生じた場合は上限単価の範囲内で一律に調整する。
	[D地域] D-1→D-2の順番に、それぞれ上限金額まで充当する。 [E地域] 上限単価の範囲内で一律に調整する。 ※(共通)単価の一律調整については次式により行う。 【式】調整後の単価＝調整前の単価×単価調整係数 単価調整係数(小数点第5位以下切り捨て)＝ 配分額÷それぞれの調整前の所要額の合計

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

Ⅰ A～Eの地域別に配分枠を割り当て、各地域単位で単価調整を行う。 Ⅱ 各地域単位で所要額に残余が生じた場合、不足する地域枠へ残余額を流用する。 Ⅲ 各地域において配分額に残余が生じた場合、配分額が不足している地域に不足額割合により按分して各地域の不足額を上限に再割当を行う。再割当を受けた地域は各地域単位で単価調整を行う。	[A地域] 単価を一律に減額調整する。 [B地域] 単価を一律に減額調整する。 [C地域] 単価を一律に減額調整する。 [D地域] 単価を一律に減額調整する。 [E地域] 単価を一律に減額調整する。
	※(共通)単価の一律調整については次式により行う。 【式】調整後の単価＝調整前の単価×単価調整係数 単価調整係数(小数点第5位以下切り捨て)＝ 配分額÷それぞれの調整前の所要額の合計

6. 高収益作物について

--

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会(越後ながおか地域)				整理番号	A-1
使途名	麦作付助成					
対象作物	麦(基幹作)					
単 価	10,000円/10a(上限23,000円/10a)					
課 題	全国的に主食用米の需要が減少している中で、転換作物の作付拡大によって農業所得を確保する必要がある。 水田の周年利用の基幹作として、作付することにより農業所得の向上を確保する観点から麦の作付の推進を行っている。 所得確保に向け、栽培体系の確立まで継続支援を行うことで農家所得の確保を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目 標	65 ha	65 ha	63 ha	66 ha
		実績	62 ha	56.6 ha	55.1 ha	ha
	・単収	目 標	370 kg/10a	370 kg/10a	370 kg/10a	370 kg/10a
		実績	328 kg/10a	270 kg/10a	314 kg/10a	kg/10a
内 容	麦の取組面積に対し助成する。					
具体的要件	<越後ながおか地域限定> 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する農業者 2 取組要件(以下の要件より1つ以上要件を満たしていること) ・排水対策として暗渠または明渠を実施していること。 ・薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除 3 販売要件 ・出荷・販売契約又は畑作物の自家加工販売計画等に基づき作付け・収穫し、販売すること。 ・JA・普及指導機関等の栽培指針に基づき栽培すること。					
取組の 確認方法	以下の資料で確認する。 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する者の確認は、水田台帳等公的資料で実施する。 権原を有する者の確認は、水田台帳又は営農計画書による。 2 取組要件 作業日誌、現地確認、種子等の購入伝票による。 3 販売要件 出荷・販売伝票等					
成果等の 確認方法	令和8年10月までに以下の方法で確認する。 1 取組面積は、作業日誌および現地確認による面積を合計して算出 2 単収は全出荷数量を取組面積で除して算出する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会(越後ながおか地域)				整理番号	A-2
使途名	大豆作付助成					
対象作物	大豆(基幹作)					
単 価	10,000円/10a(上限23,000円/10a)					
課 題	全国的に主食用米の需要が減少している中で、転換作物の作付拡大によって農業所得を確保する必要がある。 近年では、夏場の高温が続く日が多く干ばつにより、収量や粒度の充実度が低下している。 主食用米並の所得を確保していくために、管内JAの重点施策目標である250kg/10aの確保することを目標とし、そのために畝間灌水等を徹底する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・排水対策の取組面積	目標	337.3 ha	337 ha	336 ha	340 ha
		実績	332 ha	337.2 ha	322.5 ha	ha
	・対象作物の平均収穫量	目標	250 kg/10a	250 kg/10a	250 kg/10a	250 kg/10a
		実績	168 kg/10a	150 kg/10a	213 kg/10a	kg/10a
内 容	収量向上に向け、大豆における排水対策に対して支援する。					
具体的要件	<越後ながおか地域限定> 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する農業者 2 取組要件(以下の要件より1つ以上要件を満たしていること) ・明渠または弾丸暗渠の実施。 ・ブロックローテーションにより昨年取組圃場以外で作付すること。 ・畝間灌水の実施。 ・帰化アサガオ類の防除の実施。 3 販売要件 出荷・販売契約又は畑作物の自家加工販売計画等に基づき作付け・収穫し、販売すること。					
取組の確認方法	以下の資料で確認する。 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する者の確認は、水田台帳等公的資料で実施する。権原を有する者の確認は、水田台帳又は営農計画書による。 2 取組要件 現地確認、作業日誌による。 3 販売要件 出荷・販売伝票等					
成果等の確認方法	令和8年10月までに以下の方法で確認する。 1 排水対策の取組面積については、作業日誌による面積の総合計とする。 2 対象作物の平均収穫量は排水対策取組者の農作物検査受検数量を作付面積で除した数値とする。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会(越後ながおか地域)				整理番号	A-3
使途名	高収益作物作付助成					
対象作物	野菜・花き(基幹作) 別表一覧					
単 価	1,000円/10a(上限1,000円/10a)					
課 題	農業所得向上のために、複合園芸に取り組むことが課題となっている。 管内での高収益作物全般について取組を推進し農家所得の向上を図ることを目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・作付面積	目 標	— ha	— ha	60 ha	60 ha
		実績	— ha	— ha	57.9 ha	— ha
内 容	対象作物の作付面積に応じて交付。					
具体的要件	<越後ながおか地域限定> 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する農業者 2 取組要件 作付け収穫し、販売を行うこと。 ただし、アスパラガスについては植栽経年から販売に至らなかった場合、出荷・販売要件は問わない。					
取組の 確認方法	以下の資料で確認する。 1 対象者 長岡市長岡地域・栃尾地域・山古志地域に住所を有する者の確認は、水田台帳等公的資料で実施する。権原を有する者の確認は、水田台帳又は営農計画書による。 2 取組要件 作業日誌、出荷・販売伝票等の提出、現地確認による。 アスパラガスの株養成期間中については、取組初年度は苗株の購入伝票等により確認し、2年目以降の場合は前年の確認結果で確認。					
成果等の 確認方法	令和8年10月までに以下の方法で確認する。 1 取組面積については水田台帳又は営農計画書により確認した面積の総合計とする。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

【別表：(A)越後ながおか地域限定】(A-3)高収益作物助成作物一覧

(野菜)

作物C	作物
400	きゅうり
401	とまと
402	なす
403	ピーマン
404	かぼちゃ
405	いちご(高設栽培は除く)
406	すいか
407	メロン
408	キャベツ
410	はくさい
412	ハウレンソウ
413	ねぎ
414	玉ねぎ
416	レタス
417	大根
419	にんじん
420	さといも
421	蓮根
422	ショウガ
423	枝豆
424	さやいんげん
425	スイートコーン
426	食用ばれいしょ
427	食用かんしょ
428	アスパラガス
429	きのこ類
430	まくわうり
431	しろうり
432	とうからし
433	オクラ
434	セロリー
435	カリフラワー
436	ブロッコリー
437	メキャベツ
438	漬菜類
439	シュンギク
440	セリ
441	フキ
442	シソ
443	ニンニク
444	ニラ
445	ラッキョウ

(野菜)

作物C	作物
446	ミョウガ
447	食用菊
448	かぶ
449	ごぼう
450	山芋
452	さやえんどう
453	未成熟そらまめ
454	その他野菜
455	うど
456	加工用トマト
457	ぜんまい
458	加工用なす
459	その他山菜
460	わらび
461	加工用きゅうり
462	うるい
463	こごみ
464	アスパラ菜
465	長岡菜
467	マコモダケ
468	よもぎ
470	くわい
471	かぐらなんばん
472	種芋原かんらん
473	体菜
474	巾着なす
475	梨なす
476	夕顔
477	糸うり
491	越後姫
492	トウナ
495	小松菜
518	かんしょ(加工用等)
519	ばれいしょ(加工用等)

(花き・花木・球根類・種苗類)

作物C	作物
170	花き・球根類
174	花木
175	花ハス
177	種苗類
194	ヒマワリ

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（越後さんとう地域）	整理番号	B-1			
使途名	収量向上支援					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	14,000円/10a（上限27,000円/10a）					
課 題	全国的に主食用米の需要が不安定化している中では、主食用米から他の作物に転換して確実な農業所得を得ることが重要である。その中で、機械化して取り組める作物として大豆の推進を図ってきた。今後も大豆への取り組み意欲を高め、産地の維持・再生につなげるため、50a以上の団地化または担い手への土地利用集積の取組みにより作業効率を高め、作付面積の維持・拡大を目指すとともに、大豆は湿害に弱いため、暗渠または明渠や中耕・培土による排水、雑草、倒伏対策を実施することで単収向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	270.00 ha	255.00 ha	219 ha	190.32 ha
		実績	250.54 ha	252.82 ha	201.34 ha	—
	・単収	目標	240 kg/10a	240 kg/10a	240 kg/10a	240 kg/10a
		実績	146 kg/10a	179 kg/10a	188 kg/10a	—
内 容	排水、雑草、倒伏対策を実施し、50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けした場合、取組面積に応じ助成する。					
具体的要件	○助成対象者：長岡市越路地域、三島地域、与板地域、和島地域、寺泊地域（旧市町村）に所在を有する農業者 ○助成対象作物：実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。 ○取組要件： ・出荷・販売契約を締結していること。 ・団地化要件又は集積要件のいずれかを満たしていること。 【団地化要件】50a以上の団地化とする。（複数の農業者による団地化でも可） ※団地化とは、ほ場が一連の作業に支障がないようにまとまっていること。 【集積要件】認定農業者または集落営農による50a以上の作付けとする。 かつ、以下の要件より2つ以上要件を満たしていること ・排水対策として暗渠または明渠を実施していること。 ・耕起前に、有機質資材・石灰等による土づくりを実施していること。 ・中耕培土を2回以上実施していること。					
取組の 確認方法	○助成対象者：出荷契約書、営農計画書等による。 ○助成対象作物：出荷契約書又は出荷・販売伝票等による。 ○取組要件： ・栽培日誌 ・団地化要件は、団地化計画図、ほ場位置図等により確認する。 ・集積要件は、水田台帳、営農計画書、現地確認等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ①取組面積は支払対象面積を集計 ②単収は越後さんとう地区全体の出荷数量÷取組面積					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（越後さんとう地域）	整理番号	B-2			
使途名	品質向上支援					
対象作物	麦（基幹作）					
単 価	14,000円/10a（上限27,000円/10a）					
課 題	全国的に主食用米の需要が不安定化している中では、主食用米から他の作物に転換して確実な農業所得を得ることが重要である。その中で、機械化して取り組める作物として麦の推進を図ってきた。今後も麦への取り組み意欲を高め、産地の維持・再生につなげるため、50a以上の団地化または担い手への土地利用集積の取組みにより作業効率を高め、作付面積の維持を目指すとともに、適期の刈取り、排水対策、消雪後の追肥、土づくり等を実施することで品質向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	18.00 ha	17.00 ha	21 ha	9.88 ha
		実績	16.13 ha	18.90 ha	21.74 ha	—
	・2等級以上の比率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %
		実績	100 %	100 %	62.95 %	—
内 容	排水対策、適期収穫を実施し50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けした場合、取組面積に応じ助成する。					
具体的要件	○助成対象者：長岡市越路地域、三島地域、与板地域、和島地域、寺泊地域（旧市町村）に所在を有する農業者 ○助成対象作物：実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。 ○取組要件： ・出荷・販売契約を締結していること。 ・団地化要件又は集積要件のいずれかを満たすものとする。 【団地化要件】50a以上の団地化とする。（複数の農業者による団地化でも可） ※団地化とは、ほ場が一連の作業に支障がないようにまとまっていること。 【集積要件】認定農業者または集落営農による50a以上の作付けとする。 かつ、以下の要件より3つ以上要件を満たしていること ・生育調査の結果を基にJAえちご中越が通知する刈取り期間（成熟期から10日以内）に収穫を行っていること。 ・排水対策として暗渠または明渠を実施していること。 ・消雪後の追肥を行っていること。 ・耕起前に、有機質資材・石灰等による土づくりを実施していること。					
取組の確認方法	○助成対象者：出荷契約書、営農計画書等による。 ○助成対象作物：出荷契約書又は出荷・販売伝票等による。 ○取組要件： ・栽培日誌 ・団地化要件は、団地化計画図、ほ場位置図等により確認する。 ・集積要件は、水田台帳、営農計画書、現地確認等により確認する。					
成果等の確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ①取組面積は支払対象面積を集計 ②2等級以上の格付比率は越後さんとう地域全体の2等級以上に格付された数量÷出荷数量					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（越後さんとう地域）				整理番号	B-3
使途名	収量向上支援					
対象作物	そば（基幹作）					
単 価	5,000円/10a（上限7,000円/10a）					
課 題	全国的に主食用米の需要が不安定化している中では、主食用米から他の作物に転換して確実な農業所得を得ることが重要である。そこで、そばを地域重点作物として生産振興を図り、産地化を目指すためにも、生産量を確保する事が必要となる。そこで40a以上の団地化又は担い手への土地利用集積に取組み、農地の維持・拡大や生産者の作業効率を上げるとともに、湿害による品質・収量への被害を防ぐため排水対策等を実施し、収量増加・品質向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	40.18 ha	35 ha	30 ha	32.96 ha
		実績	33.04 ha	29.90 ha	27.78 ha	—
	・単収	目標	120 kg/10a	50 kg/10a	50 kg/10a	50 kg/10a
		実績	43 kg/10a	43 kg/10a	37 kg/10a	—
内 容	排水対策を実施し、40a以上の団地化又は土地利用集積により担い手が作付けした場合、取組面積に応じ助成する。					
具体的要件	○助成対象者：長岡市越路地域、三島地域、与板地域、和島地域、寺泊地域（旧市町村）に所在を有する農業者 ○助成対象作物：実需者等との間で出荷・販売計画を締結していること。 ○取組要件： ・出荷・販売契約を締結していること。 ・団地化要件又は集積要件のいずれかを満たすものとする。 【団地化要件】1作物40a以上の団地化とする。（複数の農業者による団地化でも可） ※団地化とは、ほ場が一連の作業に支障がないようにまとまっていること。 【集積要件】認定農業者または集落営農による40a以上の作付けとする。 かつ、以下の要件より1つ以上要件を満たしていること ・排水対策として暗渠または明渠を実施していること。 ・耕起前に、有機質資材・石灰等による土づくりを実施していること。					
取組の 確認方法	○助成対象者：対象作物を出荷・販売を目的に作付けした農業者 ○助成対象作物：出荷契約書又は出荷・販売伝票等による。 ○取組要件： ・栽培日誌 ・団地化要件は、団地化計画図、ほ場位置図等により確認する。 ・集積要件は、水田台帳、営農計画書、現地確認等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ①取組面積は支払対象面積を集計 ②単収は越後さんとう地域全体の検査数量÷作付面積					
備考	単収目標は市町村別基準単収を目安に設定を行った。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（越後さんとう地域）				整理番号	B-4
使途名	作付拡大支援					
対象作物	地域振興作物（かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ（さつまいも）、エゴマ、花き・球根類、花ハス）（基幹作）					
単 価	13,000円/10a（上限18,000円/10a）					
課 題	全国的に主食用米の需要が不安定化している中では、主食用米から他の作物に転換して確実な農業所得を得ることが重要である。そこで、地域振興作物のかぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ（さつまいも）、エゴマ、花き・球根類、花ハスの取り組み意欲を高め、生産を促し、作付面積の維持・拡大を目指し、地域振興作物の産地化につなげる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	25.57 ha	25 ha	23 ha	22.37 ha
		実績	21.57 ha	22.61 ha	21.05 ha	—
内 容	産地化を目指し、出荷・販売を目的に地域振興作物を作付けした場合、取組面積に応じて支援を行う。					
具体的要件	○助成対象者：長岡市越路地域、三島地域、与板地域、和島地域、寺泊地域（旧市町村）に所在を有する農業者 ○助成対象作物： ・いちじくの助成対象は植栽後4年目までのものとし、植栽経年から販売に至る果実が得られない場合、出荷・販売要件は問わない。 ・アスパラガスの支援期間は植栽後4年間とし、株養成期間においては出荷・販売要件は問わない。 助成対象は経営所得安定対策申請年度（当年）を基準とし、収穫日を当年の4月1日から翌年の3月31日までのものとする。					
取組の 確認方法	○助成対象者：対象作物を出荷・販売を目的に作付けした農業者 ○助成対象作物：営農計画書、現地確認、作業日誌等による。 ・いちじくの植栽経年、アスパラガスの株養成期間は営農計画書、取組初年度は株苗の購入伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ①取組面積は支払対象面積を集計					
備考	地域振興作物の生産拡大に向けて、次年度も効果的な支援となるよう検討していく。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（中之島地域）				整理番号	C-1
使途名	単収向上加算					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	13,000円/10a（上限23,000円/10a）					
課 題	大規模かつ安定的に主食用米から転換を図る取組として大豆の作付を推進してきたことや、国の支援策や米の需要減少に伴い作付面積は、近年増加傾向にある。 多収穫が期待できる里のほほえみへの品種転換や排水対策の徹底により、収量の向上を図り収益性の向上を目指す必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	178.00ha	186.00ha	173.89ha	153.00ha
		実績	177.24ha	176.26ha	165.22ha	
	・10a当たりの収穫量	目標	270kg/10a	245kg/10a	260kg/10a	220kg/10a
		実績	238kg/10a	187kg/10a	218kg/10a	
内 容	集積を行うとともに、多収品種への転換や排水対策の徹底により単収の向上を図り、取組面積に応じて支援する。					
具体的要件	○助成対象者 長岡市中之島地域に住所を有する農業者 ○取組要件 以下の全てを満たすこと ①実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。 ②明渠又は暗渠の排水対策を行い、里のほほえみの作付を50%以上行うこと。 ③大豆施肥防除暦に沿った栽培を行うこと。 ④畑作物産地形成促進事業で定める3つ以上の低コスト生産等の取組を行う。 ○面積要件 生産組織は2ha以上の集積を行う。個人・法人は1ha以上の集積を行う。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書、出荷販売契約書 ○取組要件 ①営農計画書で大豆作付面積を確認する。 ②品種名の記載された出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の販売を証する書類、種子の購入伝票、作業日誌及び現地確認 ③大豆栽培履歴					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ・取組面積：支払対象面積を集計 ・10a当たりの収穫量：地域全体の出荷数量÷作付面積					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（中之島地域）				整理番号	C-2
使途名	作付拡大助成					
対象作物	地域振興作物（れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎ）（基幹作）					
単 価	5,000円/10a（上限5,000円/10a）					
課 題	中之島地域は米が農業産出額の8割以上を占めており、新潟県の6割と比較しても米が占める割合が大きい。農業者所得を向上させていくには米だけでなく園芸への転換を進めていくことが必要である。れんこんなどの振興作物は市内スーパー、野菜直売所、学校給食などの様々な場所で需要があり、収益性も高いことから生産の定着や拡大を推進していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・作付面積	目標	80.00ha	79.70ha	7.02ha	7.50ha
		実績	76.50ha	8.21ha	6.6ha	
内 容	地域振興作物と位置付けしている、れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎの作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	○助成対象者 ・長岡市中之島地域に住所を有する農業者 ○取組要件 ・出荷・販売を行うこと ○その他 ・一筆単位で対象作物を作付していること。					
取組の 確認方法	○助成対象者 ・営農計画書 ○取組要件 ・出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の販売を証する書類 ・対象作物については現地確認を行う					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ・作付面積：支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定しない 畑地化促進事業に採択されたほ場は交付対象としない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（中之島地域）				整理番号	C-3
使途名	麦作付助成					
対象作物	麦（基幹作、二毛作）					
単 価	15,000円/10a（上限23,000円/10a）					
課 題	全国的な主食用米の需要が減少している中では、主食用米から他の作物に転換して農業所得を確保することが重要である。 麦の収穫後に大豆の作付も可能で、水田の高度利用が見込めるため麦の作付に対し支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	-	-	1.03ha	2.00ha
		実績	-	-	0.99ha	
	・10a当たりの 収穫量	目標	-	-	350kg/10a	270kg/10a
		実績	-	-	255kg/10a	
内 容	麦の取組面積に対し助成する。					
具体的要件	○助成対象者 長岡市中之島地域に住所を有する農業者 ○取組要件 以下の全てを満たすこと ①実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。 ②明渠又は暗渠の排水対策を行う。 ③麦施肥防除暦に沿った栽培を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書、出荷販売契約書 ○取組要件 ①営農計画書で麦作付面積を確認する。 ②品種名の記載された出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の販売を証する書類、種子の購入伝票、作業日誌及び現地確認 ③麦栽培履歴					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ・取組面積：支払対象面積を集計 ・10a当たりの収穫量：地域全体の出荷数量÷作付面積					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（中之島地域）				整理番号	C-4
使途名	耕畜連携助成（資源循環）					
対象作物	飼料作物（基幹作）					
単 価	12,000円/10a（上限13,000円/10a）					
課 題	中之島地域の一部地域ではあるが、肉牛の生産が行われている。年々畜産農家は減少しているものの、県内では有数の産地である。 消費者が求める安心・安全な肉を提供することと収益力の向上のためには飼料を自給することにより安心・安全の担保と飼料費の低減を図る必要がある。現状の単収約378kg/10a程度では必要量が確保出来ないが、作付面積の拡大は、水稻を作付している農家によるカメムシ被害増加の懸念から理解が得られない。そのため、堆肥の連用散布により単収を向上させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	15.00ha	15.00ha	12.47ha	15.00ha
		実績	14.19ha	13.40ha	12.02ha	
	・10a当たりの収穫量	目標	391kg/10a	370kg/10a	380kg/10a	391kg/10a
実績		351kg/10a	377kg/10a	378kg/10a		
内 容	耕畜連携を行い単収向上のため飼料作物作付圃場へ堆肥を連用散布した取組面積について支援する。					
具体的要件	○助成対象者 ・長岡市中之島地域に住所を有する農業者 ○取組要件（次のすべてを満たすこと） ・堆肥散布の取り組みについて利用供給協定書を締結し、協定書に基づく取組を行うこと。 ・畜産農家は飼料作物自家利用計画書を策定すること。 ・対象作物を給与した家畜由来の堆肥を2.0トン/10a以上散布すること。 ・前年度2.0トン/10a以上の堆肥散布を行っていること。 ・収量確保のため化学肥料20kg/10a以上散布すること。 ※利用供給協定書：別紙様式、もしくは様式に準じた内容が記載されているもの。					
取組の 確認方法	○助成対象者 ・営農計画書 ○助成対象作物 ・営農計画書、現地確認 ○取組要件 ・利用供給協定書を締結した畜産農家または、生産者の作業日誌、または現地確認。 ・前年の現地確認結果及び堆肥散布の分かる書類。					
成果等の 確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ・取組面積：支払対象面積を集計 ・10a当たりの収穫量：地域全体の出荷数量÷作付面積					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（中之島地域）	整理番号	C-5			
使途名	耕畜連携助成（二毛作）					
対象作物	飼料作物（二毛作）					
単 価	15,000円/10a（上限15,000円/10a）					
課 題	中之島地域の一部地域ではあるが、肉牛の生産が行われている。年々畜産農家は減少しているものの、県内では有数の産地である。 消費者が求める安心・安全な肉を提供することと収益力の向上のためには飼料を自給することにより安心・安全の担保と飼料費の低減を図る必要があるが作付面積の拡大は、水稻を作付している農家によるカメムシ被害増加の懸念から理解が得られない。そのため、現状の単収151kg/10a程度では必要量を確保出来ないことから、堆肥の連用散布により二毛作の単収を向上させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・取組面積	目標	5.50ha	5.00ha	4.26ha	5.00ha
		実績	4.96ha	4.17ha	4.10ha	
	・10a当たりの収穫量	目標	182kg/10a	160kg/10a	170kg/10a	182kg/10a
		実績	124kg/10a	161kg/10a	151kg/10a	
内 容	飼料作物跡圃場への堆肥連用による二毛作作付に対して助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者 ・長岡市中之島地域に住所を有する農業者 ○取組要件（次のすべてを満たすこと） ・飼料作物あとほ場で対象作物を作付すること。 ・二毛作作付に係る堆肥散布の取組を行う。 ・基幹作と二毛作で作物が異なっていること（牧草＋とうもろこし等） ※永年性牧草同士の場合、耕起・播種を行うこと ・堆肥散布の取り組みについて利用供給協定書を締結し、協定書に基づく取組を行うこと。 ・畜産農家は飼料作物自家利用計画書を策定すること。 ・対象作物を給与した家畜由来の堆肥を2.0トン/10a以上散布すること。 ・前年度2.0トン/10a以上の堆肥散布を行っていること。 ※利用供給協定書：別紙様式、もしくは様式に準じた内容が記載されているもの。					
取組の確認方法	○助成対象者：営農計画書 ○助成対象農地：営農計画書、水田台帳 ○助成対象作物：営農計画書、水田台帳、作業日誌、出荷・販売伝票等の提出、現地確認 ○取組要件 ・利用供給協定書を締結した畜産農家または、生産者の作業日誌、または現地確認。 ・前年の現地確認結果及び堆肥散布の分かる書類。					
成果等の確認方法	令和9年1月末までに以下の方法で確認する。 ・取組面積：支払対象面積を集計 ・10a当たりの収穫量：地域全体の出荷数量÷作付面積					
備考	支援年限は設定しない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別紙)

耕畜連携助成における利用供給協定書(例)

- 1、取組みは、資源循環による飼料作物生産者水田への堆肥散布とする。
- 2、供給する飼料作物は、イタリアンライグラス、白ビエとする。
- 3、飼料作物の生産者 ○○ ○○
- 4、圃場の場所及び面積 長岡市○○ ○○. ○a
長岡市△△ △△. △a
長岡市□□ □□. □a
計 ◇◇. ◇a
- 5、堆肥の散布時期及び散布量
堆肥散布については、マニアスプレッタ使用により10a当り2t以上を散布する。
散布時期は10月から翌年3月とする。
- 6、作業分担及び経費の負担
堆肥の提供及び散布、飼料作物の収穫に係る作業は畜産農家が行う。
飼料作物の播種及び生育管理は耕種農家が行う。
収穫された飼料作物は畜産農家に提供する。
- 7、この協定は令和○○年4月1日から令和○○年3月31日の3年間とする。

令和○○年○○月○○日

甲 耕種農家
住所 長岡市○○ ○○番地

氏名 ○○ ○○ 印

乙 畜産農家
住所 長岡市○○ ○○番地

氏名 ○○ ○○ 印

飼料作物自家利用計画書

農業者氏名	3643646000000
-------	---------------

1. 経営内容	畜種	頭数
	肥育和牛	47頭

2. 自家利用計画明細書

作付面積 (a)	圃場の 主たる住所	作期	作物名	利用形態	収穫見込 kg	摘 要
81.0	中之島〇〇〇-1	基幹作	白ビエ	シンロール	2,080	堆肥散布2.0トン/10a以上
81.0	中之島〇〇〇-1	二毛作	イタリアンライグラス	シンロール	1,360	堆肥散布2.0トン/10a以上
17.2	中之島〇〇〇-2	基幹作	白ビエ	シンロール	440	堆肥散布2.0トン/10a以上
17.2	中之島〇〇〇-2	二毛作	イタリアンライグラス	シンロール	290	堆肥散布2.0トン/10a以上
196.4	計				4,170	

3. 自家利用計画の期間
令和〇年4月1日より令和〇年3月31日まで

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（小国地域）				整理番号	D-1
使途名	単収向上加算					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	9,000円 /10a （上限 20,000円/10a）					
課 題	全国的に主食用米の需要が減少している中で、米価を安定させるためには、他の作物に転換することで、主食用米の過剰作付けを回避することが重要である。 小国地域では圃場整備地区を中心として、地域の担い手の最重点作物として大豆を推進してきたが、生産コスト低減と収穫量の向上と安定により、交付金を含めてコシヒカリの主食用米を販売する場合と同様な所得を確保することを目指す必要がある。そのため、収穫量の向上・安定対策として圃場の排水対策並びに雑草対策を徹底する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 (ha)	目標	36.56 ha	36.7 ha	32 ha	32 ha
		実績	36.70 ha	35.68 ha	29.66 ha	ha
	平均単収 (kg/10a)	目標	300 kg/10a	300 kg/10a	300 kg/10a	300 kg/10a
		実績	130 kg/10a	167.4 kg/10a	146.5 kg/10a	kg/10a
内 容	排水対策として、畝立て同時播種の実施に対して支援する。					
具体的要件	<小国地域限定> ○助成対象者：長岡市小国地域に住所を有する担い手農業者（農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画に位置づけられた地域の中心となる経営体） ○その他要件： ・ 畝立て同時播種を実施していること。 ・ 雑草対策を行っていること。 ・ 周囲明渠を排水路に確実に接続したり、降雨後の補修・点検などを行い適正な排水対策を講じること。					
取組の 確認方法	○助成対象者：営農計画書、水稻共済細目書、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者のリスト、認定農業者リスト、認定新規就農者リスト、集落営農リスト、地域計画 ○作業日誌、営農計画書、ほ場位置図、現地確認、出荷・販売伝票等 ○その他の要件：生産組合連絡協議会の機械利用明細、現地確認、大豆栽培管理記録簿					
成果等の 確認方法	2027年1月末までに以下の方法で確認する。 ○生産組合連絡協議会の機械利用明細の確認 ○畝立て同時播種の実施面積は、支払対象面積を集計 ○平均単収は、地域全体の農産物検査数量を作付け面積で除した数値					
備考	支援年限は設定していない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	長岡市農業再生協議会(小国地域)				整理番号	D-2	
使途名	地域振興作物助成						
対象作物	野菜・花き・果樹等(基幹作) (別表一覧のとおり)						
単 価	2,000円 /10a (上限 10,000円/10a)						
課 題	全国的に主食用米の需要が減少している中で農家所得の安定・向上を図るため、また、条件不利地での遊休農地の発生を防止するため、園芸振興の観点からも野菜・花卉・果樹等の高収益作物の作付けを推進し、農家所得の向上に繋げる必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	野菜・花き・果樹等(基幹作)の作付面積	目標	12 ha	9 ha	7.4 ha	7.4 ha	
		実績	6.00 ha	5.89 ha	5.01 ha	ha	
内 容	対象作物の作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	<小国地域限定> ○助成対象者:長岡市小国地域に住所を有する農業者 ○その他要件:出荷・販売を目的に生産していること。(対象作物については別紙一覧のとおり) なお、永年性作物については、植栽後4年目までを助成対象とし、植栽経年から販売に至る収穫が得られない場合、出荷・販売要件は問わない。						
取組の確認方法	○助成対象者:営農計画書、水稻共済細目書 ○助成対象作物:作業日誌、ほ場位置図、現地確認、出荷・販売伝票等 ○永年性作物の栽植年は水田台帳で確認する						
成果等の確認方法	2027年1月末までに以下の方法で確認する。 ○ほ場の現地確認による作付け・生育状況の確認 ○出荷・販売伝票等の確認						
備考	当該助成を活用することで、遊休農地の解消、地域の農業生産体制を確立する。 今年度の取り組み結果を踏まえ、対象作物を絞るなど、より効果的な助成となるよう検討していく。 支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

【別表：（D）小国地域限定】 地域振興作物助成対象作物一覧

（花卉・花木）

作物C	作物
170	花き・球根類
174	花木

（果樹）

作物C	作物
303	もも
304	うめ
306	かき
307	くり
308	いちじく
607	ぎんなん
321	こうぞ
511	りんご
512	ぶどう
513	おうとう
514	キウイフルーツ

（野菜）

作物C	作物
400	きゅうり
401	とまと
402	なす
403	ピーマン
404	かぼちゃ
405	いちご
406	すいか
407	メロン
408	キャベツ
410	はくさい
412	ハウレンソウ
413	ねぎ
414	玉ねぎ
416	レタス
417	だいこん
419	にんじん
420	さといも
421	れんこん
422	しょうが
423	えだまめ
424	さやいんげん
425	スイートコーン
426	食用ばれいしょ
427	食用かんしょ
428	アスパラガス
429	きのこ類
430	まくわうり
431	しろうり
432	とうからし
433	オクラ
434	セロリー
435	カリフラワー
436	ブロッコリー
437	メキャベツ
438	漬菜類
439	シュンギク
440	セリ
441	フキ

（野菜）

作物C	作物
442	シソ
443	ニンニク
444	ニラ
445	ラッキョウ
446	みょうが
447	食用菊
448	かぶ
449	ごぼう
450	やまいも・自然薯
452	さやえんどう
455	ウド
457	ぜんまい
470	くわい
492	とう菜
493	マコモダケ
494	モロヘイヤ
495	小松菜
496	ヤーコン
497	冬がん
498	ズッキーニ
518	かんしょ
519	ばれいしょ
520	こんにゃく
152	落花生
165	ごま
460	わらび
471	かぐらなんぼん
477	糸うり
464	アスパラ菜

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（川口地域）				整理番号	E-1
使途名	品質向上支援					
対象作物	加工用米（基幹作）					
単 価	2,000円/10a（上限単価：10,000円/10a）					
課 題	2018年から当地域の地元企業から新たに需要があり、特に高品質の加工用米の需要となっている。 一方、当地域における過去5年の平均一等米比率は30%となっており、年次変動の是正、品質向上が課題である。特に近年は天候不順による品質低下が顕著であることから、品質向上に重要な穂肥管理を葉色診断で行い、その結果に基づいた施肥管理により1等米比率を90%に向上させるとともに、安定化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	30ha	26ha	17ha	12.44ha
		実績	24ha	22ha	17.02ha	
	1等米比率（%）	目標	90%	70%	80%	90%
		実績	5.6%	39.1%	35.1%	
内 容	加工用米の品質向上技術の取組支援					
具体的要件	(1) 助成対象者 長岡市川口地域に住所を有する農業者 (2) 取組要件 ・ 下記①か②又は③のいずれかの品質向上対策を2つ選択し行うこと。 ① 田植えから30日以内に中干しを行う。 ② 葉色による穂肥診断（別紙に定める「穂肥診断シート」により実践）を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③ 土づくり肥料等の施肥を行う。（前年秋施用または当年春の施用） ・ 加工用米等取組計画書が受理されていること。					
取組の確認方法	(1) 助成対象者 ・ 営農計画書 (2) 取組要件 ・ 営農計画書（交付申請書）または現地確認、出荷契約書、水田活用米作業日誌 - 加工用米等取組計画書・加工用米団体間出荷計画数量報告書 - 加工用米等出荷契約数量農業者別一覧表 ・ その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	以下の方法で令和9年1月末までに確認する。 ① 取組面積については支払対象面積を集計。 ② 1等米比率については加工用米の1等数量を加工用米出荷数量で除して算出					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡市農業再生協議会（川口地域）				整理番号	E-2
使途名	品質向上支援					
対象作物	米粉用米（基幹作）					
単 価	2,000円/10a（上限単価：10,000円/10a）					
課 題	当地域における米粉用米は年次変動の是正、品質向上が課題である。特に近年は天候不順による品質低下が顕著であることから、品質向上に重要な穂肥管理を葉色診断で行い、その結果に基づいた施肥管理により1等米比率を90%に向上させるとともに、安定化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	4.5ha	3ha	1.3ha	0.44ha
		実績	2.8ha	2.5ha	1.28ha	
	1等米比率（%）	目標	90%	75%	80%	90%
		実績	0%	52.3%	0%	
内 容	米粉用米の品質向上技術の取組支援					
具体的要件	(1) 助成対象者 長岡市川口地域に住所を有する農業者 (2) 取組要件 ・ 下記①か②又は③のいずれかの品質向上対策を2つ選択し行うこと。 ① 田植えから30日以内に中干しを行う。 ② 葉色による穂肥診断（別紙に定める「穂肥診断シート」により実践）を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③ 土づくり肥料等の施肥を行う。（前年秋施用または当年春の施用） ・ 加工用米等取組計画書が受理されていること。					
取組の 確認方法	(1) 助成対象者 ・ 営農計画書 (2) 取組要件 ・ 営農計画書（交付申請書）または現地確認、出荷契約書、水田活用米作業日誌 - 加工用米等取組計画書、加工用米等生産出荷数量一覧表 ・ その他必要に応じて地域協議会が定める書類等					
成果等の 確認方法	以下の方法で令和9年1月末までに確認する。 ① 取組面積については支払対象面積を集計 ② 1等米比率については米粉用米の1等数量を米粉用米出荷数量で除して算出					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

令和8年産「加工用米」作業日誌

～ 栽培履歴 兼 穂肥診断シート ～

生産者氏名	()	植付株数	50・60・()株/坪	
生産者住所 (TEL)		耕起日	月 日	
対象作物	加工用米	田植日	月 日	
品種名		中干し開始日	月 日	
苗購入先	自家・JA その他購入先（下記に記入） ()	出穂日	月 日	圃場の全体が 40%～ 50%出穂となった日
		収穫開始日	月 日	

肥料	測定日	葉色測定		散布日	肥料名・資材名	施肥量 (10a 当り)
		SPAD	葉色板			
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		

※ 必ず葉色測定を行い、測定日と「SPAD」「葉色板」いずれかに【✓】を記入してください。

農薬	散布日		農薬名	散布量 (10a 当り)
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			

畦畔除草剤 (どちらかに○) 使用 ・ 不使用	畦畔草刈日		JA 確認欄	
	月 日	月 日	確認 印	印
	月 日	月 日		
	月 日	月 日		

令和8年産「米粉用米」作業日誌

～ 栽培履歴 兼 穂肥診断シート ～

生産者氏名	()	植付株数	50・60・()株/坪	
生産者住所 (TEL)		耕起日	月 日	
対象作物	米粉用米	田植日	月 日	
品種名		中干し開始日	月 日	
苗購入先	自家・JA その他購入先（下記に記入） ()	出穂日	月 日	圃場の全体が 40%～ 50%出穂となった日
		収穫開始日	月 日	

肥料	測定日	葉色測定		散布日	肥料名・資材名	施肥量 (10a 当り)
		SPAD	葉色板			
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		
	月 日			月 日		

※ 必ず葉色測定を行い、測定日と「SPAD」「葉色板」いずれかに【✓】を記入してください。

農薬	散布日		農薬名	散布量 (10a 当り)
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			
	月 日			

畦畔除草剤 (どちらかに○) 使用 ・ 不使用	畦畔草刈日		JA 確認欄	
	月 日	月 日	確認 印	印
	月 日	月 日		
	月 日	月 日		

長岡市農業再生協議会 会員名簿

No.	区分	団体等の名称・所属等	役職名	代表者名等	備考
1	市	長岡市	市長	磯 田 達 伸	会長
2	農業委員会	長岡市農業委員会	会長	諸 橋 昇 一	副会長
3	農業協同組合	えちご中越農業協同組合	常務理事	難 波 英 洋	監事
4	農業協同組合	魚沼農業協同組合	経営管理委員会会長	久 賀 満	
5	農業共済組合	新潟県農業共済組合	理事	高 橋 修 一	監事
6	地域協議会	越後ながおか水田農業推進協議会	会長	土 田 正 人	
7	地域協議会	越後さんとう地域水田農業推進協議会	会長	笠 原 正 広	
8	地域協議会	中之島地域水田農業推進協議会	会長	山 崎 政 史	
9	地域協議会	小国地域水田農業推進協議会	会長	久 保 田 浩	
10	地域協議会	川口地域水田農業推進協議会	会長	綱 正 樹	
11	地域協議会	長岡市担い手育成総合支援協議会	会長	磯 田 達 伸	
12	オブザーバー	北陸農政局新潟県拠点			
13	オブザーバー	新潟県長岡地域振興局農林振興部			